

在チリ日本大使館
2021年11月5日

チリ保健省における我が国からの保健・医療体制整備支援（無償資金協力）に関する 記念式典について

11月5日渋谷大使は、チリ保健省において開催された、我が国からの保健・医療体制整備支援（無償資金協力）に関する記念式典に出席しました。

この支援は、新型コロナウイルス（COVID-19）のパンデミックによる困難に直面しているチリに対し、中長期的な医療・保健体制の強化を支援する目的で、2020年9月8日に日本・チリ両国が合意したものです。この合意に基づき、日本から最新式のX線撮影装置（10セット）や除細動器（AED）（9セット）等の医療機材、総額5億円（約460万ドル）が供与される予定です。今回の式典では、本年7月に到着したAEDがチリ側に引き渡され、X線撮影装置は来年3月を目処に我が国からチリに向けて搬送される予定です。

我が国政府は、新型コロナ収束のためには世界全体での対応が必要であり、あらゆる国・地域において、保健医療システムの強化とワクチンへの公平なアクセスの確保が重要であると考えています。そのため、チリを含め国際社会に対し15.4億ドルの保健医療支援を行うとともに、約1,300万回分のワクチンをアジア諸国に直接供与しました。これに加えCOVAXファシリティへの10億ドルの拠出を表明し、これまで同枠組みを通じ約1,100万回分のワクチンを供与しています。本年9月の国連総会では、これを約6,000万回分まで拡大する旨表明しています。

我が国とチリは、長年に亘り、政治、経済、文化、防災などの広範な分野において、様々な協力を行い、強固な友好と信頼関係を育んできました。来年には両国の修好125周年の佳節を迎える予定です。その中でも、草の根・人間の安全保障無償資金協力（APC）は、1999年以来、チリ共和国全域で合計約240件、総額約1,600万米ドルに上るプロジェクトを実施してきており（そのうちほぼ半数は保健医療に関連したもの）、両国間の緊密な協力を象徴するものです。このように長期にわたってチリの保健・医療分野の発展に寄与する協力を実施してきましたが、今回の支援を通じてチリにおける保健・医療体制がよりいっそう強化され、新型コロナウイルス感染対策強化と早期終息への一助となることが期待されます。

我が国は、新型コロナウイルス感染症による様々な危機の克服に向け、今後とも国際社会と連携し積極的に取り組んでまいります。



スピーチを行う渋谷大使



スピーチを行うパリス大臣



記念撮影